

商品概要説明書

(令和7年3月3日現在)

商品名	フリーローンDASH
ご利用いただける方	○当J Aの営業地区内に在住の方。 ○お借入時の年齢が満20歳以上完済時満81歳未満の方。 ○定期収入が見込まれる個人。 ○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当J Aが定める条件を満たしている方。
資金の使途	○生活に必要とする一切の資金とする。
借入金額	○10万円以上1,000万円以下(1万円単位)とします。 但し、事業資金を含む場合は上限500万円以下とする。
借入期間	○10年以内とします。
借入利率	【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、当組合所定の方法により見直しを行います。 ○お借入利率には、年2.0%～4.5%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式・特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。但し、特定月増額の合計総額は、借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担 保	○不要です。
保証人	○当J Aが指定する保証機関(株)オリエントコーポレーション)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○ご融資の際、当J Aに対して2,200円の事務手数料（消費税等含む）が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済される場合は、次の事務手数料（消費税等含む）が必要となります。 ・全額繰上返済の場合……3,300円 ・一部繰上返済の場合……3,300円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件変更手数料（消費税等含む）が必要となります。

苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または金融共済部（電話：023-624-8269）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、山形県農業協同組合中央会が設置・運営する山形県 J A バンク相談所（電話：023-634-8234）でも苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部または山形県 J A バンク相談所にお申し出ください。 東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）※1 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）※1 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）※1 仙台弁護士会紛争解決支援センター（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記山形県 J A バンク相談所にお申し出ください。）※2 山形県弁護士会示談あっせんセンター（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記山形県 J A バンク相談所にお申し出ください。）※2 ※1「利用者からの直接申し立てを可能としている」弁護士会を選定した場合 ※2「J A バンク相談所を通じての利用となる」弁護士会を選定した場合
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済の試算については、当 J A の融資窓口までお問合せください。

J A やまがた

（注）借入利率は、「固定金利型」となります。